

会 議 録	
会 議 名	令和4年度 第4回 丸亀市子ども・子育て会議
開催日時	令和4年6月29日(水) 午後6:00~7:10
開催場所	マルタス 2階 ROOM3,4
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>片岡 元子、辰巳 裕子、奥澤 日登美、中野 実千代、矢野 秀典、高木 明美、高橋 勝子、富田 由佳、吉村 真樹、大西 賢志、金澤 泰宏、川崎 幸代、真鍋 奈美、森 彩人、合田 博幸、杉原 あやの、徳永 桂子</p> <p>(欠席委員)</p> <p>玉井 弘一、藤原 愛、西岡 宏、和田 宏幸</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 奥村登士美</p> <p><span style="border: 1px solid black;">子育て支援課</span> 課長 好永 邦秀、副課長 駒松 暁子、担当長 高口 真弓</p> <p>教 育 部 長 七座 武史</p> <p><span style="border: 1px solid black;">幼保運営課</span> 課長 黒田 千絵、副課長 満尾 晶子、指導主事 大田 美絵、指導主事 小林 美智代、担当長 三宅 征志</p> <p><span style="border: 1px solid black;">教委)総務課</span> 副課長 安藤 正三</p> <p><span style="border: 1px solid black;">学校教育課</span> 副課長 横山 友亮</p>
議 題	<p>(1) 丸亀市こども未来計画に基づく需給バランス分析について</p> <p>(2) 令和4年度の幼稚園・保育所(園)等の状況について</p> <p>(3) 令和3年度地域子ども・子育て支援事業及び子ども・子育て支援施策(任意記載項目)の状況について</p> <p>(4) 第2期丸亀市こども未来計画中間見直し(案) 《施設管理計画について・ヤングケアラー・連携》</p> <p>(5) その他</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>(1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について</p> <p>(2) その他</p>
傍聴者	1名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	<p>失礼します。</p> <p>それでは、ただ今から第4回丸亀市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>委員の皆様には、本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日の会議におきましても、会議時間1時間を目途に短縮を図って参りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。本日、司会進行をさせていただきます、子育て支援課の駒松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和4年5月の役員交代に伴い、新たに委員となりました、丸亀市PTA連絡協議会、金澤委員に委嘱状を交付いたします。時間の都合上、既にお手元に</p>

	<p>お配りしております。なお、任期につきましては、前委員の残任期間となりますので、令和4年5月10日から令和5年7月11日までとなります。後ほど、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>それでは初めに、辰巳会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
辰巳会長	<p>それでは皆さん、こんにちは。本日も、午後7時を目途に会議が終わりますよう、皆さんと協力をしながら、この会を有意義な時間にしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、健康福祉部長奥村よりご挨拶を申し上げます。</p>
部長	<p>皆さんこんばんは。健康福祉部の奥村でございます。</p> <p>本日は大変お忙しいところ、子ども・子育て会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。また、日頃から多方面に渡りご支援ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、丸亀市子ども未来計画の中間見直しに関わる大きな、多くの内容についてご審議いただくようになります。しかも、限られた時間になりますけれども、皆様方におかれましては、それぞれのお立場から広くご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、新しく委員になられました金澤委員に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《金澤委員 自己紹介》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、玉井委員、和田委員、西岡委員、藤原委員の4名につきましては、事前にご欠席とご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、会議の成立についてご報告いたします。丸亀市附属機関設置条例において、「丸亀市子ども・子育て会議」では「委員の半数以上の出席」が会議成立の要件として規定されております。本日は、委員総数21名のうち、17名の出席をいただいております。出席人数が半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また、本日の傍聴希望者は1名でございます。併せて報告させていただきます。</p> <p>それでは、本日の議事に入る前に資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">《資料の確認》</p>

事務局	<p>それでは、これより議事に移りたいと思います。丸亀市附属機関設置条例第7条に、「附属機関の会議は、会長が招集して議長となる」と規定されておりますので、ここからの議事進行につきましては、辰巳会長にお願いいたします。</p>
辰巳会長	<p>それでは、早速ですが私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>本日の議事でございますが、お手元の次第のとおり、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 丸亀市こども未来計画に基づく需給バランス分析について</li> <li>(2) 令和4年度の幼稚園・保育所（園）等の状況について</li> <li>(3) 令和3年地域子ども・子育て支援事業及び子ども・子育て支援施策の状況について</li> <li>(4) 第2期丸亀市こども未来計画中間見直し（案）について</li> <li>(5) その他</li> </ol> <p>となっております。それでは、時間の都合もありますので、議事（1）から（3）までをまとめて事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《事務局より説明》</p> <p>資料①、②－1，2、資料③－1，2</p>
辰巳会長	<p>ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
吉村委員	<p>ふたば西保育園の吉村と申します。資料②－2の「年度別保育所・こども園・小規模保育施設における入所待機児童数」ですけれども、令和4年4月1日の定員数3,865人、入所児童数3,151人、待機児童数36人。待機児童数36人を仮に入所児童数に加えたとしても、3,187人ですか。定員数からその合計を引くと、定員に約700人も空きがあるような表に見えるのですが合っていますか。現状、施設の定員に空きがあり、現時点で充足していると思います。</p> <p>別の審議内容の資料④－2の「認可外保育所の地方裁量型認定こども園への移行について」と一緒に審議をしたら分かりやすいかと思いますが、また民間の新規施設が増えるのですか。過去にも同じ話をしましたが、施設同士を競わせて民間施設の潰しあいにならないか心配です。</p> <p>岡山市は、待機児童が頭打ちになり公立の施設から閉鎖していきと言っていました。丸亀市はどのようなのですか。今回の提案では、青ノ山保育所と城東幼稚園の統廃合で新施設を建てる。今、中央保育所と西幼稚園も統合して建てていますよね。これからも、更に公立の新しい施設を建設して行くのですか。子ども人口は減少傾向にあり、将来的な需給バランスと市の財政負担を考えると公立施設の統廃合と閉鎖も含め、今後の方向性を考える時期なのではと思いました。</p>

辰巳会長	<p>吉村委員ありがとうございます。</p> <p>吉村委員がおっしゃったとおり、議事（４）と関係することでもあります。次が、議事（４）となりますので、先に事務局から説明をしていただいて、今の質問にもお答えいただく。それでもよろしいでしょうか。その方が、皆さんも話の流れがよくわかると思いますので。</p>
吉村委員	<p>はい。結構です。</p>
辰巳会長	<p>では、そのまま議事（４）第２期丸亀市こども未来計画中間見直し（案）の施設管理計画についての説明に入っていっていただけたらと思います。事務局よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>《事務局より説明》</p> <p>資料④－１，２</p>
辰巳会長	<p>先ほどの、吉村委員の意見もありますが、まずは資料④－１の青ノ山保育所と城東幼稚園を統廃合して、新しい幼保連携型認定こども園にする案について何かご意見ございますか。</p>
吉村委員	<p>施設の統廃合は、大きな内容の議題かなと思うんですよ。資料にあるように、既に城東幼稚園PTAと青ノ山保育所保護者、土器コミュニティセンターへ提案説明を行い、了承を得ているのですよね。統廃合の話がでた段階で事前に会議にかけないと、この会自体に意味がないのではないのでしょうか。</p> <p>それはともかく、事務局より説明がありましたが、資料②－２にあるように施設における入所待機児童数の現状を踏まえると、定員数は飽和していると思うのですが。先程も話しましたが、少子化が進んでいますので公立施設の統廃合と閉鎖も含め、今後の市の方針をしっかりと考えてはどうですか。市も県も国もそうですが、財政的にも高度成長期以降の風呂敷を広げたままの体制で行ける訳がないと思います。今後を見据え、柔軟に対応していかななくては。この施設の統廃合の見直し案も、話は既に進んでいるようですがどうなのでしょう。本来、市の今後の方針を決めてから行うものでしょう。事務局どうですか。</p>
事務局	<p>はい。そう思います。</p>
吉村委員	<p>栗熊保育所の民営化の件ですが、「民営化」と言ったら一般的に法人の区別はないですよ。民営化の事業者の選定についてですが、株式会社は基本、儲からないと施設運営を諦めるという選択があります。社会福祉法人のような所は、それが出来ないですよ。「保育所が儲からないから止める」という結果にならないように、ちゃんと責任を持って運営する法人が望ましいと思います。社会福祉法人とかNPO法人等をベ</p>

辰巳会長	<p>ースに選んで、保育所に通う子どもや保護者が困ることのないようにして欲しいです。</p> <p>これに対して、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>まず、吉村委員がおっしゃいました資料②-2の「保育所・こども園・小規模保育施設における入所待機児童数」のところで、入所児童数と待機児童数に対し、定員数に充分空きがあるのではというところですが、これは4月1日現在の状況となり、途中入所のお子様、特に0歳児のお様が月を追うごとに入所されていますので充分空きがあるということではありません。国の定義での、令和3年度末の待機児童数は180人を超えております。</p> <p>また、令和2年度末につきましても179人の待機児童数となります。その待機児童数の内訳ですが、0歳児が161人と後は1歳になったお子様となります。やはり、生まれて数か月の乳児が待機児童のほとんどを占めておりますので、そこに力を入れなければならないとのことで、私立園のお力が必要となってくるころではあります。</p> <p>そして、この青ノ山保育所と城東幼稚園の統廃合と栗熊保育所の民営化の話ですが、令和4年3月末から4月に提案させていただいた件ですので、本当に一番早い段階でのご説明がこの会議となっております。本日、お示しさせていただいた資料も保護者や地域の方に提案ということで説明させていただいた資料を運用しております。市の計画としては何も決まっておられませんので、この会議で委員皆様のご審議をいただけたらと思っております。</p> <p>それと、最後に栗熊保育所の民営化には吉村委員がおっしゃられたように、公立の保育所を任せることとなりますので安定的に引き継いでいただける事業者、社会福祉法人に限定させていただき、公募をかけさせていただこうと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
辰巳会長	<p>栗熊保育所の民営化にあたり事業者の選定には、児童と保護者、地域の方が不安にならないよう地域への説明を是非ともお願いしたいと思えます。</p>
吉村委員	<p>事務局の説明で、年度末には0歳児の待機児童が多いのは問題です。私の園でも、産休や育児休暇を取得している保育士が多く、受け入れ児童の定員を抑えざるを得なかったのです。保育士の確保が長い間の懸案事項となっています。市の方でも、保育士の確保のための施策について、もっと力を入れていただきたいと思えます。</p>
辰巳会長	<p>吉村委員ありがとうございます。今の意見に事務局の回答をお願いします。</p>
事務局	<p>保育士の確保のことも私立園にご迷惑をお掛けしております。市の方としましては、やはり統廃合での公立保育所等の縮小を考え、既存の保育士を確保しながら公立でも対応していけるよう考えていかなければと思っております。そして、私立園に保育士を確保していただけるような施策を今後とも考えていきたいと思っておりますの</p>

	<p>でよろしくお願いいいたします。</p>
辰巳会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>先程も吉村委員から意見がありましたとおり、早めに情報提供をいただき我々がしっかり審議できることが大切です。また、保育園等に誰もが安心して通える。そして、運営する側にも配慮した施策をしていただきたい。後、やはり市の方針ですよね。その方針により、民間事業所にすごく影響が出てくると思いますので、「少子化を踏まえ、市としてはこういう方針で計画を行う」と、できる限り早い時点で見通しを示すことも必要だと考えます。他に、皆さんご意見はないでしょうか。</p>
合田委員	<p>私は仕事柄、幼稚園・保育所等に出入りする機会が多く、何年か前から色んな施設が新しくなっていく中、綾歌地区の栗熊・富熊・岡田保育所は古いままなので、どうするのかと思っていたところ、今回の会議で事前に郵送された資料を見て栗熊保育所の建て替えを知り、栗熊に親戚が居るので意見を聞きました。</p> <p>やはり、公立が見てくれることへの安心感がある。さっき、吉村委員もおっしゃられたように、民間の法人によっては急に保育所の運営を止められてしまうと困ります。また、児童の間でいじめとか何かトラブルがあった時に、「この保育所の方針が気に入らないのなら、保育所を辞めてくれ」と言われることも心配していました。</p> <p>青ノ山保育所と城東幼稚園の統廃合の資料を見て思ったのは、新しい認定こども園が完成するまでの児童の受け入れ態勢です。青ノ山保育所の施設耐用年度が令和5年度になっています。現在、工事が行われている西幼稚園と中央保育所の統廃合で中央保育所の児童は一時的に城北こども園に移っています。青ノ山保育所の児童がどこに移るのが気になりました。以上です。</p>
事務局	<p>確かに、青ノ山保育所の耐用年度は令和5年度でありますけれども、すぐに施設を潰してしまう必要はありません。耐震工事を行っておりますので、新しい認定こども園が建つまでの間は現在の施設を使えます。移転の心配はありません。</p> <p>栗熊保育所に関しましても、現在の施設で保育を継続したまま、民間の事業者に新しく土地を購入し保育所を建設いただこうと思っております。ですので、新しい施設ができるまでの間、移転の心配はありません。</p>
合田委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
辰巳会長	<p>はい。ありがとうございます。他に質問はありますか。</p>
徳永委員	<p>綾歌町には、公立の保育所が3箇所あると思うのですが、栗熊保育所が施設の耐用年度の残りが一番短く、建替えが必要とのことで民営化の話が持ち上がったのでしょうか。岡田保育所と富熊保育所の施設も新しくないと思いますので、その辺りを充分に地域の方にご理解いただくことが必要だと感じます。</p>

辰巳会長	事務局、回答をお願いします。
事務局	<p>徳永委員がおっしゃるように、栗熊保育所が後2年で一番早く耐用年度を迎えますので民営化の話になったところではあります。</p> <p>次に古いのが、富熊保育所です。富熊保育所は施設の増築を行い、古い方の建物は耐用年度を過ぎているのですが、増築した部分が新しいので施設の状態としては維持できると判断させていただきました。</p> <p>その次に耐用年度を迎えますのが、岡田保育所となります。岡田保育所は次期計画の「第3期丸亀市こども未来計画」での検討で間に合うと判断しましたので、栗熊保育所の民営化での建替えを先にさせていただいた次第です。</p>
徳永委員	そうしましたら、綾歌町に限らず耐用年度の短い公立の施設から段々と民営化の方向へとのことでしょうか。
事務局	<p>栗熊保育所を民営化という理由には、綾歌町に特別保育事業を行う施設がないことも含まれております。申し訳ないことですが、公立保育所で特別保育を行う余裕がありません。そこで、私立園に特別保育をお願いしているところであります。また、施設を統合するほど児童数が減っておらず、まずは特別保育を担っていただける私立園にお願いできたらと提案させていただきました。</p> <p>今後の基本方針としましては、耐用年度を迎える公立施設は統廃合を検討しておりますので、このあたりの話は「第3期丸亀市こども未来計画」で諮らせていただけたらと思います。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。他に質問はありませんか。</p> <p>では、続きまして議事（4）第2期丸亀市こども未来計画中間見直し（案）ヤングケアラー・連携について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次の議事に入ります前に、先ほど事務局より説明しました施設整備における中間見直しの追加文章（案）につきましては、次回の会議にてお示ししたいと思っております。では、続きまして議事に入らせていただきます。</p> <p>《事務局より説明》 資料⑤</p>
辰巳会長	<p>ただいまの事務局の説明に関しましてご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>ヤングケアラーの問題は県も実態把握をしようとしているところで、これからだと思しますので県の動向を見ながら、次の会議で質疑応答ができればと思います。</p>

<p>事務局</p>	<p>次に議事（５）その他ですが、事務局より何かございますか。</p> <p>はい。事務局より一つ提案いたします。</p> <p>資料⑤、ご覧ください。資料の一番下に書かれております。子育てアプリ「まる育サポート」についてです。委員の方からも、使いづらいつの意見をいただいております。現在、今よりも使いやすいアプリへの変更を検討しております。今後、お示しできる状態になりましたら説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>辰巳会長</p>	<p>ありがとうございます。事務局の説明に關しましてご意見、ご質問はございますか。では、6.報告に入りたいと思ひます。事務局よろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局より説明》</p> <p>資料⑥</p>
<p>辰巳会長</p>	<p>ありがとうございます。ただ今の、事務局の報告事項に關しましてご意見ご質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。質問等もないようですので、最後に事務局より何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回、第5回子ども・子育て会議の開催は令和4年10月頃を予定しております。その会において、中間見直しの変更内容の確定を目指し、更には第2期丸亀市こども未来計画中間見直しの答申案についてもお示ししたいと思ひております。</p> <p>以上で報告を終わります。どうもありがとうございました。</p>
<p>辰巳会長</p>	<p>ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。以上を持ちまして、閉会とさせていただきます。また、次の会議も大変だと思ひますが委員の皆様も事務局の方もよろしくお願ひいたします。本当にお疲れ様でした。</p>
<p>事務局</p>	<p>辰巳会長ありがとうございました。委員の皆様も長時間ご審議いただきありがとうございました。本日の会議は以上で終了いたします。気をつけてお帰りください。</p> <p>なお、有料駐車場にお車を止められた方は無料駐車券がございますので、事務局までお知らせください。お疲れ様でした。</p>